

「第四北越証券の証券総合サービス約款・規定集」の一部改正新旧対照表

第 14 章 インターネット・ホームトレード取扱規程

◎ 2025 年 4 月 30 日改正（棒線部分変更）

◎ 2026 年 2 月 9 日改正（波線部分変更）

新	旧
第 6 条（パスワード管理） (1) (現行どおり) (2) ログイン I D（お客様コード）およびパスワード、 <u>パスキー（以下「パスワード等」といいます。）</u> は、お客様ご自身の責任において厳重に管理するものとし、これらの使用はお客様ご本人のみとし、共同の利用および第三者への貸与または譲渡することはできません。 (3) 本サービスに関して、 <u>パスワード等</u> が当社システムに登録されているものと一致した場合には、当社は確認の義務を負うことなくお客様ご本人によるログインとみなして、本サービスの提供をいたします。 (4) (現行どおり)	第 6 条（パスワード管理） (1) (省 略) (2) ログイン I D（お客様コード）およびパスワードは、お客様ご自身の責任において厳重に管理するものとし、これらの使用はお客様ご本人のみとし、共同の利用および第三者への貸与または譲渡することはできません。 (3) 本サービスに関して、 <u>ログイン I D（お客様コード）およびパスワード</u> が当社システムに登録されているものと一致した場合には、当社は確認の義務を負うことなくお客様ご本人によるログインとみなして、本サービスの <u>ご</u> 提供をいたします。 (4) (省 略)
第 17 条（情報利用の制限） (1) (現行どおり) ① (現行どおり) ② お客様の <u>パスワード等</u> を第三者の利用に供すること。また、本サービスの情報、および内容を第三者に漏洩し、また他と共同して利用すること。 (2) (現行どおり)	第 17 条（情報利用の制限） (1) (省 略) ① (省 略) ② お客様の <u>暗証番号</u> を第三者の利用に供すること。また、本サービスの情報、および内容を第三者に漏洩し、また他と共同して利用すること。 (2) (省 略)
第 21 条（免責事項） (1)～(2) (現行どおり) (3) 本サービスの利用の受付に際し、お客様 <u>ご自身が入力したか否かにかかわらず入力されたパスワード等</u> とあらかじめ当社に届出されているものと <u>の一致を確認して取扱いをした場合</u> や <u>パスワード等の盗用など不正使用があった場合</u> に生じた損害等 (4)～(6) (現行どおり)	第 21 条（免責事項） (1)～(2) (省 略) (3) 本サービスの利用の受付に際し、お客様が入力された <u>暗証番号</u> とあらかじめ当社に届出されているものと一致を確認して取扱いをした場合、 <u>暗証番号の盗用などによる不正使用があった際</u> に生じた損害等 (4)～(6) (省 略)

以上